

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

香 川 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

所在地

〒761-0793

香川県木田郡三木町大字池戸1750-1

開学

昭和53年10月1日

学部

医学部（医学科・看護学科）

大学院

医学系研究科（博士課程・修士課程）

学生数

医学科 入学定員90人（現員592人）

3年次編入5人（予定）

博士課程 入学定員30人（現員115人）

看護学科 入学定員60人（現員254人）

3年次編入10人

修士課程 入学定員16人（現員29人）

教職員数

学長1人 副学長2人 事務局197人

医学部199人（内教員175人）

医学部附属病院487人（内教員98人）

卒業生数

医学科 1,506人 看護学科 123人

環境

「瀬戸の都」と呼ばれる高松市の東南部に隣接し、南には遠く阿讃の山並を望み、北には源平の古戦場屋島と風光明媚な瀬戸内海を配した景勝と閑静な丘陵に位置しており、絶好の教育研究環境に恵まれている。

沿革

昭和53年10月 開学

昭和55年4月 開講

昭和58年10月 医学部附属病院の診療開始

昭和61年4月 大学院医学研究科（博士課程）の設置

平成8年4月 看護学科の設置

平成12年4月 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）の設置

建学の基本理念

- 1 世界に通ずる医学及び看護学の教育研究を目指す。
- 2 人間性の豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。
- 3 医学及び看護学の進歩、人類の福祉、更に地域医療の向上に貢献する。

土地及び建物

土地 226,374 m² 建物延面積 93,937 m²

平成12年度歳入歳出額

歳入 102億円 歳出 152億円

ホ - ムベ - ジ

<http://www.kms.ac.jp>

開放施設

講義実習棟

講義室 9部屋 970 m² 767席

臨床講義棟

講義室 2部屋 481 m² 404席

看護学科教育研究棟

講義室 4部屋 445 m² 312席

図書館

プール 25m 8コース

体育館 1,077 m²

陸上グラウンド 18,105 m² 98.52m × 72.0m (400mトラック有)

野球場 両翼 90.3m センター 106m

蔵書数 122,279冊（製本雑誌を含む。）

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 教育サービス面において大学の果たす社会貢献の機能

医科大学としての存在意義が、教育、研究及び診療であることは当然であるが、社会に開かれた教育と地域社会への貢献を実現するためには、大学構成員の社会貢献に対する共通認識と、大学が主体となった取組が必要となる。なお、地域医療への貢献は本学の基本理念の1つとされ、その理念は開設時から今日に受け継がれている。

過去、本学で実施された自己点検評価においては、大学の果たす社会貢献の機能が以下に掲げる基本的な一次機能、地域社会との関わりにおける二次機能、全国・国際社会に至る三次機能に分類し、さらに各機能を便宜上狭義に教育、研究、診療、その他に分類しているが、本来これらは不可分で密接な相互関連を持つことから、教育サービスとしてこの4つを統合した形で機能を検討する必要がある。

(2) 本学における教育サービスにおける地域貢献の考え方

医科大学における教育サービス面における社会貢献とは、教育、研究及び診療の成果を地域に広く提供することである。今回実施される全学テーマ別評価である「教育サービス面における社会貢献」を具体的にとらえるにあたり、社会貢献教育サービス正規の課程に在籍しない者を対象、という3つのキーワードを設定した。このキーワードから一次～三次機能に沿って教育サービスをとらえた場合、次のように分類可能であり、具体的な活動がイメージされる。

ア 教育サービスの内容

一次機能 - 一次的な機能としての教育、研究、診療、大学運営によってもたらされる社会貢献としての教育サービス（基本的教育サービス）

（意義）大学の施設・設備・人材及びシンクタンク機能を地域社会における重要な社会資源と位置付け、その活用を通じて地域の医療関連領域の学生、医療人の育成、司法関係者の教育及び保健医療福祉従事者の再教育に貢献し大学と地域社会をつなぐ役割を積極的に担う。

（具体的活動）コメディカル養成機関の学生受入れ、救急救命士の病院実習受入れ、社会人薬剤師受入れ、看護体験、看護指導、研修登録医の受入れ

二次機能 - 積極的な地域社会への対応（地域化とし

ての教育サービス）

大学から地域社会へのアプロ-チ

地域社会から大学への具体的な直接的な要請への対応（意義）大学における高次・専門的な教育研究上の蓄積をよりわかりやすい形で地域社会に還元し、医学的な知識の普及や教育啓蒙を行うことを通じて、健康的な地域社会の建設に貢献する。

（具体的活動）公開講座、保健医療従事者の教育、住民を対象とした地域教育活動、新聞等のメディアによる医療情報の提供、図書館やインターネット等を通じた地域への情報提供、情報ネットワークを用いた地域医療への貢献、初等、中等教育への学術的支援、入院療養中の児童生徒のための院内学級の設置

三次機能 - 全国あるいは国際社会を視野においた教育的貢献（国際化としての教育サービス）

（意義）他大学への人材派遣、各専門分野における全国的な教育協議会への参画、大学としての各種協議会への参画、国際交流、インターネット等による地域から国際社会までに至る情報の開示等により、健康で高度な医学的水準の保たれた日本社会及び国際社会の建設に寄与する。

（具体的活動）香川医科大学インタ-ネットTV局（iTV）の開局

イ 教育サービスの対象

本学正課学生以外の医療従事者、保健福祉従事者、司法関係従事者、教育従事者等専門職及びその養成課程にある者

初等、中等教育学校の教員及び学童・生徒

一般地域住民（三次機能においては日本、世界の人々）

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

医科大学の社会における存在意義は、教育、研究及び診療にある。医科大学の教育サービス面における社会貢献の目的は、大学のもつ教育資源（人的、物的）と、教育、研究及び診療の成果を地域に広く教育という形で提供することである。

なお、先述の「考え方」のキーワードの中の「正規の課程に在籍しない者を対象」という点を踏まえ、この目的の対象及び内容は、現状では以下のように整理する

ことができる。

基本的方針：医療人の再教育，司法関係者の教育，医療保健福祉従事者（コメディカル）教育，医療関係機関の学生に対する研修の場の提供，一般住民に対する医療情報の提供と医療に関する啓発，本学以外の学生・生徒に対する医療の重要性に関する教育
提供内容及び方法の基本的性格：大学及び附属病院での見学及び研修，正課学生以外の単位修得，公開講座・放送公開講座，大学開放，マスメディアを通じた医療情報の提供，地域で行われている社会教育との連携，初等，中等教育学校の教育との連携
活動を通じて達成しようとしている基本的成果：医師，コメディカル等医療人に対して最新の医学・医療の知識の提供，関連領域（福祉，教育等）従事者の医療への理解の促進，医科大学の地域における存在意義に対する認識の促進，将来医療人として活躍する人材の育成，法医学に関する知識の提供，単位修得等を通じた医療関係者の援助並びに資質向上

(2)目標

教育サービスは地域社会における大学の在り方として，地域の要請に沿った形で展開されなければならない性格を持つ。したがって，地域社会の教育サービスに対する需要を十分に把握して教育サービスの目標を設定する必要がある。

ここでは，目的で示された意図を実現するために具体的に取組を行ってきた事項を目標としてとらえ，説明として各目標ごとに現状の概要を機能別に示した。

ア 一次機能

1)医療人の再教育を実施すること

本学附属病院において研修登録医の資質向上の支援及び医師・歯科医師に対する生涯学習の支援を通じて地域医療の発展に寄与する体制を確立する。

2)医療保健福祉従事者（コメディカル）教育を実施すること

本学附属病院において医療保健福祉従事者（コメディカル）として薬剤師，看護婦（士）及び救命救急士を対象にし，実務体験を通じてより高度な教育を効果的に提供する。

3)医療関係機関の学生に対する研修の場を提供すること

医療関係機関学生つまり看護・リハビリ等の学生に対して，大学の専門課程レベルの教育を効果的に提供する。

その他，科目等履修生の受入れ，小・中学生を対象とした本学附属病院見学，高校生を対象とした「一日体験入学」など，学習の場を提供する。

4)司法関係従事者に対する教育を実施すること

本学法医学講座において警察官，検察庁関係者，海上保安官など司法関係従事者に講演及び解剖見学を通じ法医学の知識を提供する。

イ 二次機能

5)一般住民に対する医療情報の提供と医療に関する啓発を行うこと

公開講座として，地域一般住民や一部保健医療専門職に医学の専門性をもって教育機会を提供する。

放送公開講座においてはテレビやラジオを介して，地域住民に対し医学に関する生涯教育の機会を提供する。

附属図書館において，学術に係る学習，研究又は調査を目的とする学外者に対して利用者サービスを提供する。また，最新の医学・医療に関する情報及び医療機関に関する情報を社会に向けて発信し，社会の医療に対する強い要求に応じる。

医療情報ネットワークを用いて遠隔診断システムを確立する。特に，離島・へき地診療所との連携を可能にし，診療所医師を支援する。

地元新聞やテレビ等のメディアを通じて，附属病院の医療情報を一般の人々に知らせ，地域住民に対して医療の啓蒙を行う。

6)地域における医療従事者，住民あるいは本学以外の学生・生徒並びに教員に対する医療の重要性及び医療技術・知識などに関する教育を実施すること。さらに院内学級を設置し入院している児童生徒に対して学習を受ける機会を提供するとともに，学校教諭に医学面からの技術的指導・支援を行う。

地域消防局の司令室への医師派遣により救急隊員の資質を向上させる。

「かがわ長寿大学」への講師派遣により，高齢者の生きがい作りを目指す。

その他，院内学級を設置，各種教育現場への講師派遣により，地域で行われている社会教育，健康教育等や初等中等教育に貢献する。

ウ 三次機能

7)全国的・国際的社会を対象とした医学教育を実施すること

香川医科大学インタ-ネットTV局（iTV）を開局することにより，日本の地域社会から国際社会に至るまで，高度な医学的情報を提供する。

3．教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学の果たす社会貢献の目的及び目標に基づく各活動の取組の概要について機能順に示す。

(1)研修登録医の受入れ

地域の医療に携わっている医師，歯科医師の生涯学習に資するとともに，本学附属病院との連携を促進し，地域医療の向上を目指している。

(2) 薬剤師を対象とした研修生の受入れ

地域の病院診療所勤務薬剤師および調剤薬局勤務薬剤師の生涯学習に資するとともに、本院と病院・診療所および調剤薬局との連携を促進し、地域医療の向上に貢献することを目指している。

(3) 看護学生、看護婦（士）の教育、中高生の社会体験学習の受入れと地域の要請に応じた活動

看護学生、地域看護婦への指導及び研修の受入、「ふれあい看護」による地域住民との交流、中高生の社会体験学習の受入れを実施している。

(4) 救急救命士の教育

香川県下の救急隊員への実習教育を実施し、救急救命士のレベルアップを図ることにより、地域の救急医療の向上を図っている。

(5) 医療関連教育機関の学生の人体解剖実習見学の受入れ

医療関連教育機関の学生に対し、解剖実習の見学を行うことにより地域のコメディカルの養成及びそのレベルアップに貢献することを目指している。

(6) 司法関係従事者に対する教育

警察官、検察庁関係者、海上保安官などの司法関係従事者に講演及び解剖見学を通じ法医学の知識を提供している。

(7) 公開講座

過去 10 年間にわたり、公開講座を実施し、医学の基本知識の教育機会を提供してきた。本学の教育サービス面における最も大きな社会貢献の一つである。

(8) 放送利用による大学公開講座

マスメディアを利用した大学公開講座として、本学構内での公開講座に参加できない地域住民はもとより、受信可能なより広い地域活字メディアによる地域住民への医療情報の提供を行った。

(9) 活字メディアによる地域住民への医療情報の提供

地元新聞の健康欄に、頻度の高い疾病の解説と様々な先進的な検査法、診断法、治療法などの最新の医療情報を毎週日曜日に連載し、その内容を収録した単行本が出版されている。

(10) 附属図書館の地域社会への貢献

附属図書館において学術に関わる学習、研究又は調査を目的とする学外の医師、歯科医師、看護婦その他の医療従事者に対して利用者サービスを提供している。

(11) 「かがわ長寿大学」への講師派遣

香川健康長寿財団が開設している「かがわ長寿大学」へ、年間 10 名以上の講師を派遣し老人疾病を中心とした講義を行っている。

(12) 院内学級の設置

教育委員会と協力し、入院中の児童生徒に適切な学習を受けられる機会を提供し、精神的安定、闘病意欲の涵養、病状回復の促進、退院後の学校生活への早期順応を図っている。

(13) 香川医科大学インターネットテレビ局 (iTV) の開局

香川医科大学のホームページ上に動画、音声を取り入れ、様々な患者教育テレビが見れるように企画し、生涯学習のニーズに沿えるようにしている。

(14) その他

医療情報ネットワークを用いた地域への貢献

デジタル回線により 7 つの県内地域中核病院と結び、患者情報の送受信、画像情報の伝達、遠隔地とのテレビ会議ばかりでなく、病診学習の機会を設けている。学外の機関、団体などが実施主体となって行う医学・医療に関する研修会、講義、講演会等への講師の派遣依頼が本学に対して数多くなされており、各講座、教室単位で依頼に応じている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

香川医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、研修登録医の受入れ、研修生の受入れ、看護学生、看護婦（士）の研修、中高生対象の社会体験学習、救急救命士の研修、医療関連教育機関の学生の人体解剖実習見学への受入れ、司法関係従事者に対する研修、公開講座、放送利用による大学公開講座、活字メディアによる地域住民への医療情報の提供、附属図書館の開放、「かがわ長寿大学」への講師派遣、院内学級の設置、香川医科大学インターネットテレビ局（iTV）の開局などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

研修登録医の受入れでは、指導教官の指導の下に、病棟回診・症例検討会等への参加、診療、手術技法・諸検査技法などの研修を行っており、医療人のレベルアップに貢献している点で優れている。

研修登録医及び看護学生のほかに、救急救命士、医療関係機関の学生、若手警察官及び海上保安官等を人体解剖実習の見学に受け入れている。

また、薬剤師を対象とした研修において、毎年、病院勤務薬剤師、製薬会社の営業担当者、未就業薬剤師や他大学の大学院生を受け入れている。

司法関係従事者に対し、教官が法医学の専門家として講演（年間7～9回）を行っており、県内の犯罪捜査及び犯罪に対する判断の向上に寄与している。

これらの取組は、幅広い対象者へ多様な教育サービスを行っている点で優れている。

地域の病院が新しい診療部門を開設するに際して、看護専門職者の研修（平成10年度1件、12年度3件）を実施している。この取組は、地域の病院の看護業務の充実・向上に貢献している点で優れている。

小・中学生を対象とした附属病院見学を行い、また、地域住民と病院関係者の交流と相互理解のために、毎年看護の日の週に「ふれあい看護体験」を実施し、高校生を中心とした一般人を受け入れ、病棟での看護体験、栄

養士による病院食の説明や試食などを行っている。

これらは、社会体験学習として特色ある取組である。

公開講座は、過去10年間にわたり15のテーマについて開講している。内容を工夫し、講義主体型のみならず、新たに体験学習型の公開講座を開催していることは、実習及び医療現場まで踏み込んだ体験学習という点で特色がある。

テレビやラジオを介した放送利用による大学公開講座（放送大学の全国放送開始により平成10年度で廃止）は、受信可能なより広い地域の住民に対しても、生涯教育の機会の提供を行っていた。従来公開講座に比べ、より広範囲、より多数の住民に対して生涯教育の機会を提供できる点で特色がある。

情報ネットワーク運営委員会がインターネットTV局（iTV）を開局し、ホームページ上に音声・動画を取り入れて、様々な患者が教育番組を見られるようにし、内容の充実、改善に努めている。また、これまでの放送公開講座のビデオも掲載しているなど、インターネットを利用して、全国及び国際社会を意識した医学教育サービスを行っている点は、特に優れている。

デジタル回線で県内地域中核病院を結ぶ医療情報ネットワークを用いて、遠隔地診断システムを確立し、離島・へき地医師への支援等を行っていることは、医療教育への貢献の点で優れている。

各種の取組は、「大学のもつ教育資源（人的、物的）」と、教育、研究及び診療の成果を地域に広く教育という形で提供する」という目的に沿って、幅広く行われており、地域の医科大学としての意識が高く、部局間のコミュニケーションもよく図られている点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

研修登録医の受入人数は、毎年増加するニーズに対応し、ほぼ毎年増加（平成8年度36人、9年度37人、10年度36人、11年度46人、12年度58人）しており成果を得ている。

医療保健福祉従事者（コメディカル）教育については、調剤技術研修として、香川県下の薬局勤務薬剤師に対して向精神薬や抗癌剤の説明についての研修を行い、ほぼ完了している。

救急救命の人材育成として、救急救命士法施行までの7年間にわたり、毎年香川県下の救急隊員に対して実習教育を行っており、平成12年度までの救急Ⅱ課程修了者は505人、救急標準課程修了者は104人で、この数は当該年度の香川県下全消防本部の対象隊員のすべてに相当している。

これらの取組は十分な参加者数が得られている点で成果を得ている。

人体解剖実習見学に、看護・リハビリテーションなどの医療関連教育機関及び鍼灸・柔道整復士などの専門学校の学生を受け入れている。受入学生数は、平成11年度約620人（10校）、12年度約800人（11校）と増加しており成果を得ている。

警察官、海上保安官、検察事務官、司法実習生など司法関係従事者に対して講演及び解剖見学への受入れを行っている。受入人数は、平成11年度350人（4機関）、12年度360人（3機関）と増加しており成果を得ている。

公開講座については、講義主体型の講座には毎回130～280人、平成8年度から始まった体験学習型には毎回30～40人の参加があり、ほとんどの講義で受講者数が募集定員を上回っている。ただ、受講者の傾向として、40～50歳代が主体で40歳未満も多く高齢化していないという特徴があるが、講座によっては男性の割合が少ないものもある。受講者の満足度については、「よく理解できた」、「興味深く学ぶことができた」などの感想が多く成果を得ている。

インターネットを利用した広報活動及び教育サービス

として開設したiTVは、アクセス数が7,200件を超えており、他大学や関係業者（Yahoo）などからの問い合わせも続くなど、社会的関心が高く成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標が十分達成されている。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

研修登録医の受入れは、各講座の指導医及び主任教授に任されているため、研修実態の把握がされていない。受入研修登録医は、病院運営委員会、教授会へ報告されている。

薬剤師を対象とした研修生の受入れは附属病院薬剤部が行うが、関係団体と協議し、企画、調整、問題点の検討を行っている。必要に応じ、病院運営委員会において審議している。

看護学生、看護婦（士）の教育は、附属病院看護部が行うが、依頼団体と協議し、企画、調整、問題点の検討を行っている。また、見学実習実施後に、参加者及び依頼団体に対するアンケート調査や、参加者の感想文などで、今後の参考としている。

救急救命士養成などは 附属病院救急部が実施するが、関係団体と協議し、企画、調整、問題点の検討を行っている。必要に応じ、病院運営委員会において審議している。

医療関連教育機関学生の人体解剖実習見学への受入れは、医学部解剖学講座が実施するが、依頼団体と協議し、企画、調整、問題点の検討を行っている。必要に応じ、教授会において審議している。なお、見学実習終了後の参加学生の感想文を、今後の参考としている。

司法関係従事者に対する教育は、医学部医学講座が実施するが、関係団体と協議し、企画、調整、問題点の検討を行っている。必要に応じ、教授会において審議している。

附属図書館については、附属図書委員会（常設）が、地域への開放のあり方を検討している。学外利用者へのアンケート調査、ホームページに記入された要望などについて協議している。

iTVについては、情報ネットワーク運営委員会（常設）（平成13年8月より情報メディアセンター運営委員会）の委員長が中心となり、ホームページに記入された感想、要望等も参考にし、番組内容の充実、改善について検討している。

上記のように大学を構成する医学部、附属病院、附属図書館など教育サービスを担うそれぞれの部局で、実施及び改善を併せて行っており、改善のための体制が整備されている点で優れている。

公開講座は学内横断的に行われており、公開講座委員会（常設）が、企画立案、実施、評価等を行っている。委員の中から選出されたコーディネーターが中心となり、受講者へのアンケート調査、感想文、要望、取り上げるべきテーマに関する調査などを行い、評価のための報告書にまとめ、教授会へも報告している。ただし、受講者のニーズを把握するシステムはあるが、学外者の意見を汲み取るシステムは整備されていないなど、改善の余地もある。

各関係委員会等で行われた自己評価、外部評価の結果を、学内の教育サービスの方向を探る一助としており、最終的には教授会、病院運営委員会において審議・報告している。また、学外の学識経験者からなる運営諮問会議に教育サービスについての取組状況を報告し、意見を求め、大学の方向を示すシステムとしている。ただし、学内のすべての教育サービスを全体的に統括するシステムとしては十分ではなく、改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

研修登録医の受入れは、医療人のレベルアップに貢献している点で優れている。

人体解剖実習の見学、薬剤師を対象とした研修、司法関係従事者に対する講演は、幅広い対象者へ多様な教育サービスを行っている点で優れている。

新しい診療部門を開設する病院の看護専門職者に対する研修は、地域の病院の看護業務の充実・向上に貢献している点で優れている。

小・中学生を対象とした附属病院見学や、「ふれあい看護体験」は、社会体験学習として特色ある取組である。

体験学習型の公開講座は、実習及び医療現場まで踏み込んだ体験学習という点で特色がある。

テレビやラジオによる大学公開講座は、従来の公開講座より、広範囲、多数の住民に対して、生涯教育の機会を提供できる点で特色がある。

インターネットTV局は、全国及び国際社会を意識した医学教育サービスを行っている点で特に優れている。

医療情報ネットワークを用いて、遠隔地診断システムを確立し、離島・へき地医師の支援等を行っていることは、医療教育への貢献の点で優れている。

各種の取組は、幅広く行われており、地域の医科系大学としての意識が高く、部局間のコミュニケーションもよく図られている点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

研修登録医の受入人数は、毎年増加するニーズに対応し、ほぼ毎年増加しており成果を得ている。

医療保健福祉従事者（コメディカル）教育の実施につ

いては、調剤技術研修、救急隊員に対する実習教育を行っており、これらの取組は十分な参加者数が得られている点で成果を得ている。

人体解剖実習見学では、受入学生数が増加しており成果を得ている。

司法関係従事者に対する講演等では、受入者数が増加しており成果を得ている。

公開講座は、受講者数や受講者の満足度の点で成果を得ている。

インターネットTV局については、アクセス数の多さや問い合わせも続いたことなど、その社会的関心は高く成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標が十分達成されている。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

それぞれの部局で実施及び改善を併せて行っており、改善のための体制が整備されている点で優れている。

公開講座は学内横断的に行われており、公開講座委員会で企画立案、実施、評価等を行っている。ただし、受講者のニーズを把握するシステムはあるが、学外者の意見を汲み取るシステムは整備されていないなど、改善の余地もある。

教育サービスを全体的に統括するシステムは十分ではなく、改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。